

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会
根拠法令等	川崎市都市公園条例第18条の5
設置年月日	令和3年4月1日
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"><li>・都市公園法第5条の2第2項第9号に規定する公募対象公園施設設置等予定者を選定するための「評価の基準」、都市公園法第5条の4第3項に規定する公募対象公園施設設置等予定者の「選定」に関する事項についての調査審議</li><li>・その他公募対象公園施設設置等予定者の選定に関し、市長が認める必要な事項の調査審議</li></ul>
委員数	5人以内
委員の構成	<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 造園分野</li><li>(2) 都市計画・まちづくり分野</li><li>(3) 経営・財務分野</li><li>(4) その他市長が認める分野</li></ol>
会議公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条(3)に該当する審議を行うため一部非公開とします
事務局担当課	建設緑政局緑政部みどりの事業調整課 電 話 044-200-0232 ファックス 044-200-3973